

野田市教育委員会定例会会議録

- ◇日 時 令和4年8月3日(水) 午前9時30分開会 午前10時23分閉会
- ◇場 所 野田市保健センター3階大会議室
- ◇出席委員 染谷篤教育長 高橋保教育委員 飯田芳彦教育委員 永瀬大教育委員
- ◇欠席委員 伊藤稔教育委員
- ◇説明職員 山下敏也教育次長(兼)生涯学習部長 戸塚進生涯学習部次長(兼)教育総務課長 安藤剛行生涯学習課長 善方浩子青少年課長(兼)青少年センター所長 葛西真理子興風図書館長 土屋孝之学校教育部長 中居章学校教育部次長(兼)学校教育課長 間々田英示指導課長

◇書 記 小関秀章教育総務課長補佐

◇付議事件

- (1) 野田市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
- (2) 野田市立図書館協議会委員の委嘱について
- (3) 令和5年度使用教科用図書の採択について
- (4) 令和4年度野田市教育委員会基本方針の記載項目の変更について

◇教育長の報告事項

- ・教育総務課
 - (1) 令和4年第2回野田市議会定例会の報告について
- ・生涯学習課
 - (1) 令和4年度第1回野田市スポーツ推進審議会及び野田市生涯学習審議会の合同審議会議の概要報告について
- ・興風図書館
 - (1) 令和4年度第1回野田市図書館協議会会議の概要報告について
- ・学校教育課
 - (1) 新型コロナウイルス感染症の対応について
- ・指導課
 - (1) 第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について

◎染谷教育長

ただいまから、令和4年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日、傍聴者はありません。

本日は、伊藤委員が欠席しておりますので御報告します。

なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、会議は成立しております。

それでは、会議を始めます。

本日の会議録署名委員を飯田委員にお願いします。

(飯田委員了承)

◎染谷教育長

会議録承認の件に入ります。令和4年6月定例会の会議録について、事前に資料を配布しているところですが、御意見等はありませんでしょうか。

◎全委員

(異議なし)

◎染谷教育長

本日の議題ですが、先に通知してあります議案3件、報告事項5件に加えて、配布資料のとおり「議案第4号 令和4年度野田市教育委員会基本方針の記載項目の変更について」が追加で提出されました。この1件を、本日の議案として追加し、会議を進めたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認め、本日の議案に追加をいたします。

本日の議案のうち、「議案第3号 令和5年度使用教科用図書の採択について」は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第12条及び第13条の規定による松戸市、流山市及び本市の3市で構成する教科用図書東葛飾西部採択地区協議会による共同採択であること、また、適切な審議環境を確保する必要があることから、非公開で会議を進めたいと考えておりますが、よろしいでしょうか、お諮りします。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議ございませんので、議案第3号については、非公開とします。

なお、会議の進行上、議案第3号については、教育長の報告事項終了後に審議することにいたします。

それでは、議案の審議に入ります。

議案第1号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

議案第1号の野田市市民会館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について説明させていただきます。

資料は、1ページから5ページでございます。現在、市民会館の利用の申請又は予約については、市民会館を利用しようとする日の2月前から利用日当日まで行うことができま

すが、利用日当日に夜間の利用申請等があった場合においては、夜間管理者の手配ができず、管理業務に支障を来しております。

そこで、管理業務の効率化を図るため、夜間管理者の手配が適切に行えるよう、申請等の期間について利用しようとする日の2月前から3日前までの間に行うこととするよう、所要の改正を行おうとするものでございます。

なお、昼間の当日利用において、予約が入っていない場合は、当日申請での利用も可能となります。

あわせて、申請等の期間の初日が休館日に当たる、その日の後の開館日を申請期間の初日とし、期間の最終日が休館日に当たるときは、その日の前の開館日を最終日とするなどの改正を行おうとするものでございます。本規則の改正は、公布日から施行するものとし、改正後の第4条第4項から第6項までの規定は、令和4年10月1日以後の利用に係る申請又は予約から適用し、同日前の利用に係る申請又は予約については、従前の例によるものといたします。

説明は以上です。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。
飯田委員。

◎飯田委員

今の御説明ですと、例えば、夜間に空きがあつて利用当日に申請したいときも、申請は利用する日の3日前までなので、利用できなくなるのでしょうか。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

おっしゃるとおり、利用はできません。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

そうしますと、利用者の方が、当日前日あたりに空きがあつてお使いになりたいという場合、例えば日中館長や事務員がいらっしゃるときは予約をして借りることができて、夜間だけはできなくなってしまうのですか。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

夜間の管理をシルバー人材センターに委託しており、当日申請ではシルバー人材センターからの人員が手配できないため、夜間は職員で対応しなければならず、時間外勤務手当の発生に繋がっているということもあり、整理をしていきたいということで、今回、3日前までに御予約をいただいた場合に限り、利用できるようにすることにしました。

ですから、夜間の利用については、2日前及び当日の申し出については、申し訳ございませんが、お断りをさせていただきます。

ただし、日中の利用については、職員が対応できますので、受け入れたいと考えております。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

ということは、館長や事務員がいらっしゃるとき又は3日前まででしたら利用できるということでしょうか。

◎染谷教育長

生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長。

おっしゃる通りです。

◎染谷教育長

飯田委員。

◎飯田委員

わかりました。

ありがとうございます。

◎染谷教育長

ほかに質問等はございませんか。

ないようですので、議案第1号についてお諮りします。

議案第1号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。

興風図書館長。

◎葛西興風図書館長

議案第2号 野田市立図書館協議会委員の委嘱について御説明申し上げます。

図書館協議会委員12名のうち、第4号委員、学識経験のある者として委嘱している小林幸男委員から、令和4年7月8日をもって、一身上の都合により、辞職届が提出されたことに伴い、野田市立図書館設置条例第10条第4項の規定により、新しい委員に現在の委嘱者の残任期間を委員としてお願いしようとするものでございます。新たに委嘱しようとする委員は、川島信良氏でございます。

なお、委嘱期間は、令和4年9月1日から令和5年5月31日まででございます。

また、女性委員登用率につきましては、目標50%に対しまして、委員総数12人中、男性7人、女性5人でございますので、約42%となっております。

以上、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。ないようですので、議案第2号についてお諮りします。

議案第2号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。
次に、追加議案の議案第4号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から説明をお願いします。
生涯学習部長。

◎山下生涯学習部長

教育委員会基本方針の改訂でございますが、本日配布させていただきました追加議案資料に沿って御説明申し上げます。

資料の20ページになりますが、教育委員会基本方針は、平成28年度にスタートした「野田市総合計画」の中で掲げた、取り組むべき6つの基本目標のうち、教育・文化に関する基本目標3「豊かな心と個性を育む都市」の基本方針である「質の高い学校教育の実現」、「生涯学習や郷土愛を育む学習の推進」を踏まえ、毎年度策定しているものでございます。

野田市では、この基本方針に沿って教育大綱を策定することとしておりますが、この教育大綱につきましても改訂の時期が来ておりまして、この大綱の改訂につきましても、このあとに開催する総合教育会議で議論いただく予定でおります。

この教育大綱と基本方針でございますが、かねてよりその位置付けがわかりづらいとの指摘も頂いたことから、今回教育大綱の改訂にあわせ、基本方針の内容につきましても整理しようとするものでございます。

まず、現行の基本方針でございますが、31ページ以降が現行のものであります。最初に基本理念として3つの目標を記載し、32ページ以降に各所属課ごとの基本方針、重点目標及び具体的施策を細かく記載しているところでありまして、この記載内容につきましては、教育大綱も同様となっております。

このように詳細な施策まで網羅された基本方針ではあります。文部科学省の通知では「大綱は詳細な施策について策定することを求めているものではない。」との考えが示されているところであります。

これを受けまして、20ページから22ページにありますとおり、基本方針には基本理念(3つの目標)とその理念を実現するための取組指針を簡潔に記載することとしたいと考えております。

併せまして、これまで記載していた所属課ごとの重点目標及び具体的施策につきましては、基本方針から切り離し、23ページ以降にありますとおり、教育委員会の重点施策として基本方針とは別に掲げることに変更したいと考えております。

これによりまして、今後は国の教育に関する施策など大きな変化が生じない限りは、毎年度、基本方針の見直しは実施せず、この重点施策のみを御審議いただき、見直していくことになると考えております。

なお、このあと総合教育会議で御審議いただく教育大綱でございますが、こちらの記載内容につきましても、基本方針と同様に基本理念と取組指針の記載に留めたいと考えているところでございます。

以上が教育委員会基本方針の改訂内容でございますが、よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

◎染谷教育長

ただいま事務局から説明がありました。御質問、御意見等がありましたらお願いします。
飯田委員。

◎飯田委員

御説明ありがとうございました。
よりわかりやすくなったという印象を受けました。
私自身としては、シンプルでいいなと思いました。
以上です。

◎染谷教育長

ほかに質問等はございませんか。
ないようですので、議案第4号についてお諮りします。
議案第4号について、原案のとおり可決することに、御異議ありませんか。
(異議なし)

◎染谷教育長

御異議なしと認めます。
よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。
次に、教育長の報告事項に入ります。
なお、報告事項に対する御質問等につきましては、説明終了後に、一括してお受けしたいと思います。
それでは、教育総務課からお願いします。
教育総務課長。

◎戸塚教育総務課長

教育総務課から、令和4年第2回野田市議会定例会について御報告いたします。
お手元の資料で、教育長の報告事項1ページからでございます。令和4年第2回野田市議会定例会は、6月10日から29日までの会期で開催されました。市政一般報告につきましては、教育委員会関係及び関連する事項を抜粋しております。一般質問につきましては、6月20日から22日の3日間で19名の議員から質問があり、そのうち、教育委員会関連では11名の議員から質問がありましたので、その答弁について概要を配布させていただいております。教育委員会関連の議案といたしましては、報告第2号 令和3年度野田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、議案第7号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第2号)、議案第8号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第3号)、議案第10号 野田市立岩木小学校トイレ改修工事請負契約の締結について、議案第11号 野田市立七光台小学校トイレ改修工事請負契約の締結について、議案第12号 令和4年度野田市一般会計補正予算(第4号)の議案等が提出され、可決又は同意されておりますことを御報告申し上げます。
以上でございます。

◎染谷教育長

次に、生涯学習課からお願いします。
生涯学習課長。

◎安藤生涯学習課長

令和4年度第1回野田市スポーツ推進審議会及び野田市生涯学習審議会の合同審議会会議の概要について御報告いたします。
資料は30ページから32ページを御覧ください。4月27日に開催された総合教育会議における御意見を踏まえ、健康スポーツ文化都市宣言の内容について諮問し、審議をしていただくため、7月22日に市役所8階大会議室において、第1回野田市スポーツ推進審議会及び野田市生涯学習審議会の合同審議会を開催いたしました。当日は、スポーツ推進審議会

委員のほか、生涯学習審議会委員20名のうち、17名の委員が出席いたしました。

内容といたしましては、「健康スポーツ文化都市宣言（案）について」を諮問の上御審議をいただき、全委員から御承認をいただきました。

今後、8月下旬に、市議会議員から御意見を伺い、9月にパブリックコメント手続を実施いたしまして、頂いた御意見を事務局で反映し整理した上で、第2回合同審議会で提示させていただきます、答申を頂く予定と考えております。

その後、12月議会において議案として上程し、議決を頂いた上で、令和5年2月26日に都市宣言の記念式典を文化会館で執り行う予定でございます。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、興風図書館からお願いします。

興風図書館長。

◎葛西興風図書館長

7月7日（木）に開催しました令和4年度第1回野田市立図書館協議会の概要について御報告させていただきます。報告事項の資料33ページを御覧いただきたいと思います。

当日の協議会は、興風図書館2階会議室を会場に、委員12名中、10名の御出席をいただきました。

1つ目の議題といたしましては、昨年の6月1日付で委嘱されました委員による初めての会議でありましたので、会長、副会長の選出を行いました。その結果、互選により会長に筒井圭子氏、副会長に河合章男氏が選出されました。

2つ目の議題といたしまして、令和3年度の野田市立図書館の事業実施状況につきまして報告し、了承をいただきました。

3つ目の議題といたしまして、令和4年度の野田市立図書館事業について説明し、了承をいただきました。

また、資料はございませんが、追加議題といたしまして、令和2年から4年にわたる新型コロナウイルス感染防止対策に係る野田市立図書館の開館状況について説明し、了承をいただきました。

以上でございます。

◎染谷教育長

次に、学校教育課からお願いします。

学校教育課長。

◎中居学校教育課長

学校教育課より新型コロナウイルス感染症の対応について報告させていただきます。

資料はございません。

夏季休業に入り約2週間がたちました。新型コロナウイルスのオミクロン株の一種、B A. 5は想像以上感染力が高く、全国的にも感染者が急拡大するのと同様に、市内児童生徒の感染状況も急拡大している状況にあります。7月2週目の1日平均が約2名、3週目の1日平均が約10名、3週目の1日平均が約24名ですので、数字からも感染拡大の大きさが感じられます。第7波、7月1日から7月29日までの感染者数ですが、小学校では20校全校で297名、中学校も11校全校で136名、合計433名となっています。そのうち教職員30名が含まれています。また、学級閉鎖が小学校で6学級、中学校で4学級、合計10学級、そのうち、岩木小2年2組が、児童14名、職員3名、合計17名の感染者が出たため、保健所に集団感染として報告しています。

夏休み前までの学校生活については、感染防止対策を講じた上、活動に取り組んできました。水泳の学習も各学校とも、人数を制限したり、時間を短くしたりするなど、感染対策を講じながら実施することができました。天候も良く、多くの学校が、昨年度以上に実施できる回数が増え、プールから子供達の元気な姿と笑顔がうかがえたという報告を受けています。中学校の運動部活動は、7月の中旬以降に葛北大会が開催されましたが、コロナによる出場辞退もなく、全ての学校が参加し大会を終えることができました。また、小中学校の吹奏楽部のコンクールについても、出場を予定していた全ての学校が演奏を終えることができました。特に小学校6年生、中学校3年生にとっては、最後の大会となり、思い出に残る大会になったことと思います。このように、昨年、一昨年の7月に比べ、学校の教育活動はできることが増え、子供の学びに活気が出てきました。

学校は7月21日より夏季休業に入りましたが、子供達は感染拡大防止だけではなく、熱中症に対しても十分に注意して生活しなければなりません。夏休み期間を安全に生活してもらえよう、7月20日に、教育長名で学校と保護者に通知文を配付することで、注意喚起を促しております。

児童生徒のワクチン接種についてですが、7月25日現在の小中学校在籍年齢にあたる、4歳から14歳の接種状況となりますが、1回目接種終了者は6,555名、先月同時期より1,551名増、2回目接種終了者は6,408名、先月同時期より1,589名増、3回目接種終了者は1,794名、先月同時期より814名増となっています。7月に入り、接種をする割合が増えてきています。子供達の接種率が高くなることで、より学校での集団感染防止につながると思っています。

最後に、感染状況は現在ピークを迎えています、今後減少に向かい、9月1日からの学校生活が、通常に近い形で迎えられることを期待し、学校教育課からの報告を終わりにします。

◎染谷教育長

次に、指導課からお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

報告に先立ちまして、令和4年6月開催の教育委員会定例会において、伊藤委員から御質問いただきました、小中学生のスマートフォンの所持率について申し上げます。

児童生徒のスマートフォンに限定した所持率につきましては、大変申し訳ございませんが、詳細なデータを持ち合わせておりません。ただ、令和4年度全国学力学習状況調査において、児童生徒質問紙における「平日1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか。（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く。）」という質問にて、「携帯電話やスマートフォンを持っていない。」という選択肢の回答があります。そこから推察いたしますと、小学校6年生では79.4%の児童が、中学校3年生では95.9%の生徒がスマートフォン等を「持っている」と考えられます。小学生につきましては、本市の所持率は県や国の平均とほぼ同じ状況ですが、中学生になりますと、本市の所持率は国の平均よりも高くなることから、本市では、中学生になってからスマートフォン等を所持する傾向が高いと考えられます。

続きまして、指導課所管事業につきまして、1点御報告申し上げます。

第74回東葛飾地方中学校駅伝競走大会について御報告申し上げます。

今年度は10月15日（土）午前10時に「松戸市民劇場」前をスタートし、全10区間、各校のたすきをつなぎ「野田市総合公園陸上競技場」までの31.9kmを東葛地区74校の選手達

が力走します。選手達の頑張りに期待したいと思います。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開閉会式は省略、学校単位での応援は禁止、各区分での付添生徒、教師はそれぞれ1名までとするなどの制限を設けて実施いたします。

3年ぶりに無事開催ができるよう、事務局として準備を進めてまいります。

◎染谷教育長

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

ないようですので、それでは、ただいまの報告事項につきまして、御質問、御意見等がありましたらお願いします。

永瀬委員。

◎永瀬委員

質問ではないのですが、今回のコロナウイルスのBA. 5の診察にあたっての印象として、今回のBA. 5は前回までと違い、子供の感染率が高く、回復は早いですが、2日間程、39度から40度の発熱があることが多いので、発熱時は特に脱水症状に気をつけて、水分補給をまめにさせていただくよう注意をお願いします。

◎染谷教育長

ありがとうございました。

また校長会等で、こちらから指導していきたいと考えております。

ほかに報告事項がありましたら、お願いします。

ないようですので、以上で、教育長の報告事項を終了します。

次に、議案第3号を審議したいと思います。冒頭で確認したとおり、非公開といたします。

暫時休憩いたします。

(関係職員以外退室)

(以下、非公開による審議)

◎染谷教育長

再開します。議案第3号を議題とします。

(書記議案朗読)

◎染谷教育長

事務局から、説明をお願いします。

指導課長。

◎間々田指導課長

本議案は、令和4年3月31日付け文部科学省通知、3文科初第2695号を受けた、千葉県教育委員会教育長職務代理者名による発出文書「教科書採択における公正確保の徹底等について(通知)」。また、同日付け文部科学省通知、3初教科63号を受けた、千葉県教育庁教育振興部学習指導課長名による発出文書「令和5年度使用教科書の採択事務処理について(通知)」により行うこととなります。今年度は、令和5年度使用小学校教科書及び中学校教科書、学校教育法附則第9条の規定による一般図書について採択を行います。小学校と中学校の教科書については、定めにより今年度使用している教科書と同一のものを採択しなければなりません。学校教育法附則第9条の規定による一般図書については、毎年異なる図書を採択することができるとされております。

また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項には、「市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教

科用図書を採択しなければならない」とされております。

以上のことから、本日は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会での選定結果を受けて、採択していただくこととなります。西部採択地区協議会では、構成する3つの市教委における採択結果を集約し、各市教育委員会に通知することになっております。

なお、今年度は教科書採択に関する要望書は提出されておられません。
以上でございます。

◎染谷教育長

指導課長より、議案についての説明がありました。

それでは、本年度の西部採択地区協議会の開催状況について、私から報告をいたします。教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、5月24日に第1回協議会を開催しました。本年度の教科書選定の確認及び規約の確認等を行いました。

その後、新たに発行された教科用図書について、教職員から推薦された専門調査員による調査研究を行いました。

7月14日に第2回協議会を開催しました。令和4年度使用教科用図書について、専門調査員による説明をした上で、協議会委員による質疑、協議、選定を行いました。

それでは、小学校、中学校、附則第9条の規定による一般図書の順に進めてまいります。はじめに、小学校教科用図書について説明を求めます。

指導課長。

◎間々田指導課長

資料の11ページを御覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、同一の教科書を採択する期間は4年とされています。現行の小学校用教科書は、令和2年度より使用しております。令和5年度に使用する教科書は、令和4年度と同一の教科書となります。

◎染谷教育長

資料11ページ、令和5年度使用小学校教科用図書についてです。定めにより令和4年度と同一の教科用図書を使用することになります。

このことについて御質問、御意見はありますか。

ないようであれば、お諮りいたします。

令和5年度使用小学校教科用図書は、令和4年度と同一の教科用図書を採択することによってよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎染谷教育長

令和5年度使用小学校教科用図書は、資料11ページのとおり決定いたしました。

続いて、中学校教科用図書について説明を求めます。

指導課長。

◎間々田指導課長

資料の12ページを御覧ください。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条の規定により、同一の教科書を採択する期間は4年とされています。中学校用教科書は、令和3年度より使用しております。

令和5年度に使用する教科書は、令和4年度と同一の教科書となります。

◎染谷教育長

資料12ページ、令和5年度使用中学校教科用図書についてです。定めにより令和4年度と同一の教科用図書を使用することになります。

このことについて御質問、御意見はありますか。

ないようであれば、お諮りいたします。

令和5年度使用小学校教科用図書は、令和4年度と同一の教科用図書を採択することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎染谷教育長

令和5年度使用中学校教科用図書は、資料12ページのとおりに決定いたしました。

続いて、学校教育法附則第9条の規定による一般図書について説明を求めます。

指導課長。

◎間々田指導課長

資料の13ページから16ページを御覧ください。教科用図書東葛飾西部採択地区協議会にて、134冊が選定されました。うち今年度の新規本は3冊で、資料に※印が付されたものとなります。

1冊目は、日本教育研「ひとりだちするための国語」です。内容は、「基礎」と「国語力」に分かれ、将来の自立に向け、実生活に生かせるテーマが扱われています。学校生活や家庭生活の場で生かすことができ、子供の興味、関心が湧くよう工夫されています。組織・配列では、注意点、文例、記入例が豊富にあり、書くときのイメージがつきやすく、学習しやすい構成になっています。実生活に即したテーマを学習した後、実生活で発揮できる配列になっています。

2冊目は、UD絵本「ユニバーサルデザイン絵本6おでかけまるちゃん」です。内容は、点字と形や感触の違う凸状の点や線で表現され、様々な人が絵本を読み進めたり楽しんだりすることができます。子供にとって身近な言葉を短い文章でリズムカルに表現されています。他者と関わりながら、身近な事象について慣れ親しめる内容になっており、興味関心を引くものとなっています。組織・配列では、点字での文章表記や五十音表が掲載されており、様々な点字に触れたり見て学んだりすることができるようになっています。

3冊目は、三起商行「ミキハウスおとのでるしごとえほんレジスター」です。内容は、ICボードを使いながら、数字やお金に興味を持ち、楽しく学習をすることができます。音の出るレジスターやお金の模型などがあり、日常生活に密着しています。「バーコードあてっこゲーム」や「おかいものゲーム」などを通して、ゲーム感覚で学習できます。励ましの音声コメントがあり、学習意欲にもつながります。組織・配列では、お金の模型やレジスターを用いて買物ごっこをすることで、実態に合わせた学習をすることができます。

教科用図書東葛飾西部採択地区協議会では、これら新規本を含めた134冊のうち、1冊を除く133冊が選定されました。不採択となった1冊は、日本教育研究出版発行の『ひとりだちするための算数・数学』です。この図書は、平成29年度新規本として掲載されて以後、不採択となっています。立体図形の定義を説明している箇所には誤りがあった経緯があります。現段階においても訂正されていないことを、協議会事務局が確認しました。投票を行った結果、この図書への不採択票が過半数となったことから、不採択となりました。

なお、文部科学省著作教科書と拡大教科書については全会一致で使用が確認されました。

◎染谷教育長

資料13ページから16ページ、主に特別支援学級で使用する学校教育法附則第9条の規定による一般図書です。

また、このことについて御質問、御意見はありますか。

ないようであれば、お諮りいたします。

令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会の選定結果と同一の一般図書133冊を採択することによろしいでしょうか。
(異議なし)

◎染谷教育長

令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による一般図書は、資料13ページから16ページのとおりに決定いたしました。

また、特別支援学校及び特別支援学級用の「文部科学省著作教科書」と弱視の児童生徒のための「拡大教科書」も使用いたします。拡大教科書は、採択された教科書を児童生徒が使用しやすいように個々に合わせて拡大、製本したものでございます。

それでは、再度確認させていただきます。

以上、審議の結果、野田市では、教科用図書東葛飾西部採択地区協議会で選定された内容と同様に採択することによろしいでしょうか。

(異議なし)

◎染谷教育長

異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり可決することに決定いたします。

令和5年度使用教科用図書につきまして、慎重な御審議をいただきありがとうございます。

本日の議題は、すべて終了しました。

以上をもちまして、本日の教育委員会定例会を閉会いたします。

以上会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教育長

委員